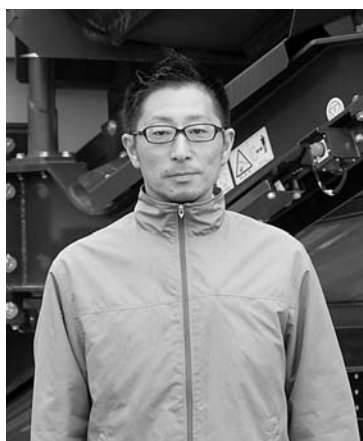




同社の石材リサイクル処理施設に配備されたコマツ製の自走式破砕機「ガラパゴス BR380JG-1」



昨年だけで「墓じまい」の依頼が30件以上あったと話す瀬川社長

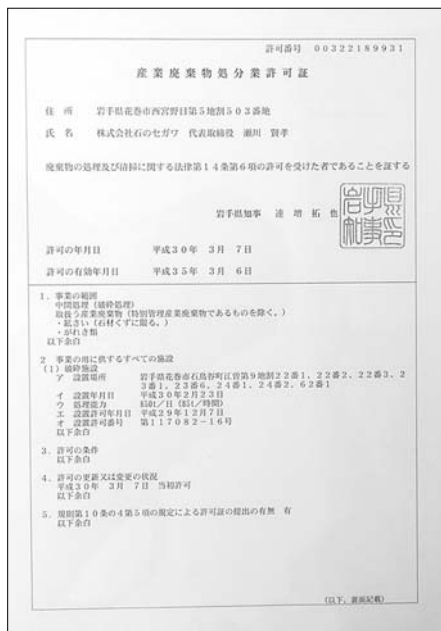
墓石店が廃石リサイクル事業へ 適正処理と有効活用を目的に

(株)石のセガワ (岩手県花巻市)

近年、少子高齢化に伴う承継者不在や都市部への人口移動（過疎化）などを背景とした「墓じまい」の依頼が急増している。その際、解体・撤去した墓石をどう扱うか、良識ある石材店として適切な対応が求められるが、このほど(株)石のセガワ（瀬川賢孝社長）では石材リサイクル処理施設を新設し、今年四月より稼動を開始し

た。墓石など役目を終えた石材を破砕し、墓地の基礎工事や公共工事の骨材として再利用することを目指す。小売の石材店がこうした事業に乗り出すのは、おそらく全国でも初めてのことであり、新たなビジネスモデルとして注目されている。

「墓石は本来、先祖供養と宗教儀式の対象物であり、定められた場所に定められた方法で移動・安置される場合は問題なし（産業廃棄物ではない）」とされてきました。墓石の建て替え程度で、まだ墓じまいが少なかったときは、冬季の閑散期に文字部分を削りドリルで破砕処理したこともありましたが、しかし廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の改正で、平成二十三年四月より罰則規定が強化され、岩手



小割(一次破碎)した石材をガラパゴスに投入すると、この大きさになって出てくる。公共工事等に使う場合はさらに篩いにかけて、再生砕石として出荷する

なか、その判断は都道府県・政令市によって異なる」と説明した。同号で実施したアンケート調査によると、岩手県では、墓石等の製造過程で出る石片は「鉱さい」と見做され、古くなった墓石を処理する場合

は「がれき類」として扱われ、なか、その判断は都道府県・政令市によって異なる」と説明した。同号で実施したアンケート調査によると、岩手県では、墓石等の製造過程で出る石片は「鉱さい」と見做され、古くなった墓石を処理する場合

県では解体した墓石も産業廃棄物の『がれき類』と見做され、法に則って適正に処理することが義務付けられました。二十年ほど前、首都圏から大量に持ち込まれた産廃が不法投棄された事件(青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事件)があり、それも規制を強化する要因となりました」

瀬川社長はそう話す。

石材業者から排出される「石」の適正な処理方法については、本誌二〇一五年十一月号の巻頭特集でも取り上げたが、その「石」が有価物販売できるもの。あるいは先祖供養や宗教儀式の対象物として、然るべき方法・場所に安置されるもの

と判断であった。

「工場から出る石片も現場から引き上げた石材も同じ石なのに、別の産廃として分類されるため、処分方法が異なるのです。それでは非効率的なので改善してほしい」と行政に訴えました

が、聞き入れてもらえませんでした。既存の最終処分施設も墓石の引き取りには非積極的なことが多く、文字の部分の切るか削るよう指示されます。それなら、いっそのこと自社で中間処理施設をつくってしまおうとなったのです」

と瀬川社長は説明する。

幸い「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業補助金」制度を活用できることが判明し、三年前からその準備を進めてきた。これは県内で発生する産廃等の3R(発生抑制・リデュース、再利用・リユース、再生利用・リサイクル)を推進する支援制度で、初年度に掛かる事業費の半額を負担してもらえ、今回の総事業費は約一億円(土地代を除く)、初年度の事業費は七千三百万円ということで、上限額三千万円が同社に支払われている。

許認可関係は、すでに二年前に取得した産業

廃棄物収集運搬業のほか、破碎・リサイクル施設技術管理士などの資格が必要となるが、一番大変だったのは審査が厳しい産業廃棄物処分業の許可取得で、その申請手続きは、花巻市起業化支援センターと行政書士に協力してもらい、今年三月に正式な許可を取得した。

場所は花巻空港北側の県道沿い、高さ二メートルの安全鋼板（防音壁）に囲まれた広い敷地



受付前のトラックスケールは最大 10 トン車まで計測可能。持ち込まれた産廃の荷下ろし前後の重量を計測することで引き取った量を計算する

内にあり、施設内は「受付・計量」「荷下ろし」「小割」「保管」「洗車」の各スペースに分かれている。計量エリアには最大一〇トン車まで計測できるトラックスケールがあり、持ち込まれた産廃の荷下ろし前後の重量を量ることで、引き取った産廃量がわかるシステムになっている。

破碎作業に使う重機は二台。一台が油圧ショベル PC120 で、もう一台は約五千万円の大金を投じた自走式破碎機ガラパゴス BR380 JG・1 だ。ガラパゴスは通常、規模の大きい採石場などで使用されるが、「移動可能で修理もしやすい」ということでメインの破碎機として導入した。

作業手順は、さお石など大きめの石材をブレーカーで小割（二次破碎）した後、ガラパゴスに投入し雑割石に加工する。墓石の基礎工事等に使うのであればこれで充分だが、公共工事などに使用する場合は、さらにスケルトンバケットを使って篩ふるいにかけ、粒径四〇ミリ以下の再生砕石 RC・40 として出荷する。

「ブレーカー先端の刃は一年以内の交換になると思いますが、その費用だけで百万円以上。

重機の軽油代も一日当たり四万円ほどするので、いろいろとコストは掛かります。それでも補助金がありましたので、事業が軌道に乗れば、四年目に利益が出るのではないかと話す。稼動後も年一回、振動・騒音・水質に関する検査が義務付けられているという。

同社で処理できるのは、がれき類と鉋さい（石材くずに限る）だけとなるが、その処理を依頼する場合は同社と委託契約を結ぶ必要がある。マニフェスト（産業廃棄物管理票）を適切に運用することはもちろん、墓石は魂抜きを済ませること、自社で持ち込む際は車両の両脇に「産業廃棄物収集運搬車」の表示をすること（他社の下請けとして産廃を運搬する場合は、営業する都道府県ごとに収集運搬業の資格が必要となる）などが条件となり、トン当たり一円で引き取ってくれる。これは最終処分業者の引き取り価格が同数万円だとすると、かなり良心的な料金設定だといえるだろう。

「今年四月から県内の石材店等に案内したところ、すでに二十軒の契約をいただきました。収集運搬車に貼るマグネットタイプのステッ



【2点】新調したコマツ製の油圧ショベル（上）と小割用のブレイカー（左）。用途に応じてショベルの先を付け替えて使用する。ブレイカー先端の刃も定期的な交換が必要となる消耗品で、その交換費用だけで100万円以上かかるとされる



ガラパゴスで加工した砕石は、雑割石と RC-40 が混ざらないように、コンクリート壁で仕切った状態で保管される

カー（二枚五千円）なども当社で用意させていただきます。往路で産廃を持ち込み、戻り便で砕石を積んでいくことも可能で、今後は県外の石材店にも呼びかけていく予定です」と瀬川社長は話す。

保管量の上限は約一三〇〇立方メートル（約三五〇〇トン）だが、引き取った産廃を処理す

る期限が二週間以内となっており、ここでの稼働は月二回程度になるとのこと。近隣の高校には事前に説明しており、試験日などには作業を行わないことにしている。

「当社では、墓じまいの生前予約サービスなども扱っていますが、この処理施設は別に墓じまいを推奨するためにつくったわけではありません。石材店が墓石を粗末に扱っていないこと、役目を終えた墓石もリサイクルすることで有効活用できること。それをお客様に理解してもらうことも大きなメリットだと考えています」

瀬川社長はそう話す。

不要になった石材を適正に処理することは当然の義務であるが、本事業は石材店の新たなビジネスモデルとしても注目されており、すでに遠方の石材店や霊園業者などからも見学の申し込みがあるとのこと。今後どのような形で発展するのも楽しみだ。

◎（株）のセガワ

岩手県花巻市西宮野目第5地割503

TEL0198-26-3866

<http://www.segawa-stone.jp>